

令和7年6月

災害時の要援護者登録及び支援者登録について

新橋下自治会会長 初見敦子

何時も、新橋下自治会の活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

令和7年1月より新橋下自治会会員の皆様に災害時の要援護者登録カード及び支援者登録カードをお配りしてご記入、提出をお願いしてまいりました。

防災部を中心に要援護者（災害時に援護を希望する方）と支援者（災害時に支援をしてくださる方）との付け合わせを行って参りましたが、要援護者の人数が支援者の人数を大幅に上回ってしまい、全ての要援護者のサポートをすることが出来なくなっていました。

誠に心苦しい限りでございますが、一人暮らしの要援護者、ご夫婦での要援護者等の方を優先させていただき、同居家族あり、近所に家族、親戚、支援者あり等の要援護者の皆様につきましては新橋下自治会の各役員が、災害時等に安否のご連絡等、できる限りの支援をさせていただきます。

全ての要援護者の皆様にご満足いただく事のできない結果となってしまった事を心よりお詫びいたします。

以上